

基礎控除の見直し等にご注意ください

令和8年度（令和7年分）給与支払報告書について、以下のような見直し等が行われています。記載漏れや記載間違いにはご注意ください。

※詳しくは国税庁HPでご確認ください。

国税庁 HP：令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について→



① 「基礎控除」の見直し

→合計所得金額に応じて、基礎控除額が改正されました。（改正された範囲）

合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額)				基礎控除額		
				改正後		改正前
				令和7・8年分	令和9年分以後	
132万円以下 (200万3,999円以下)				95万円		48万円
132万円超	336万円以下	(200万3,999円超	475万1,999円以下)	88万円	58万円	
336万円超	489万円以下	(475万1,999円超	665万5,556円以下)	68万円		
489万円超	655万円以下	(665万5,556円超	850万円以下)	63万円		
655万円超	2,350万円以下	(850万円超	2,545万円以下)	58万円		

※住民税上における基礎控除の改正はありません。

② 「給与所得控除」の見直し

→給与所得控除の最低保障額が55万円から**65万円**に引き上げられました。

③ 「扶養親族等の所得要件」の改正

→扶養控除等の対象となる扶養親族等の所得要件が改正されました。

④ 「特定親族特別控除」の創設

→所得者が生計を一にする**年齢19歳以上23歳未満かつ合計所得金額58万超123万円以下**の親族を有する場合に受けられる控除です。

控除額は、その親族の合計所得金額に応じて変わります。

参考に特定親族特別控除をつける場合の給報の記載箇所を裏面に示しています。源泉徴収票への記載方法については国税庁HP等をご覧ください。



国税庁 HP：令和7年分 年末調整のしかた→

※区分		(受給者番号)				
支払を受ける者	住所	(個人番号)				
		(役職名)				
		(フリガナ) 氏名				
種別	支払金額	給与所得控除後の金額 (源泉控除後)	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額		
	①内 千 円 ②	千 円 ③	千 円 ④	千 円 ⑤		
(源泉)控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族等の数 (配偶者を除く。)		16歳未満扶養親族の数	障害者の数 (本人を除く。)	非居住者である親族の数
老人 ⑥	特定 ⑦ 入 従人 ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	特 現 入 従人		特 別 入 従人	其 他 入 従人	
特定親族特別控除の額		社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額	
千 円 ㉞		千 円 ㉟	千 円 ㊱	千 円 ㊲	千 円 ㊳	
(摘要)						
生命保険料の金額の内訳	新 生 命 保 険 料 の 金 額 ㊴	旧 生 命 保 険 料 の 金 額 ㊵	介護医療保 険 料 の 金 額 ㊶	新 個 人 年 金 保 険 料 の 金 額 ㊷	旧 個 人 年 金 保 険 料 の 金 額 ㊸	
住宅借入金等特別控除の額の内訳	住宅借入金等特別控除適用回数 ㊹	居住開始年月日(1回目) 年 月 日	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住宅借入金等年末残高(1回目)	住宅借入金等年末残高(2回目)	
	千 円 ㊺	居住開始年月日(2回目) 年 月 日	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	住宅借入金等年末残高(2回目)	住宅借入金等年末残高(3回目)	
(フリガナ)	氏 名	区 分	④ 国民年金保険料等の金額	旧長期損害保険料の金額	所得金額調整控除額	
控除対象配偶者	氏 名	区 分	基礎控除の額	所得金額調整控除額	5人以上の控除対象扶養親族等の人数	
	(フリガナ)	区 分	1 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	2 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	3 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	4 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	5 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	6 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	7 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	8 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	9 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	10 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	11 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	12 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	13 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	14 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	15 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	16 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	17 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	18 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	19 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	20 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	21 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	22 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	23 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	24 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	25 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	26 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	27 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	28 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	29 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	30 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	31 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	32 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	33 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	34 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	35 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	36 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	37 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	38 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	39 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	40 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	41 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	42 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	43 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	44 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分	45 (フリガナ)	区 分		
	氏 名	区 分				

特定親族特別控除を付ける場合の記入箇所

- ・特定親族の人数
- ・特定親族特別控除の額
- ・特定親族の氏名および区分